



兵庫労働局発表  
平成27年10月29日

|        |               |                       |
|--------|---------------|-----------------------|
| 担<br>当 | 兵庫労働局労働基準部監督課 |                       |
|        | 課長            | 倉本 幸一郎                |
|        | 主任監察監督官       | <sup>しらみず</sup> 白水 千雄 |
|        | 電話            | 078 (367) 9151        |
|        | FAX           | 078 (367) 9165        |

## 「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します

～無料電話相談や「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催～

兵庫労働局では、過重労働などの撲滅に向けた取組を推進する「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します。

このキャンペーンは「過労死等防止啓発月間」の一環として昨年からはまったもので、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導や、過重労働に関する全国一斉の無料電話相談といった取組を行います。

今年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2015」には、引き続き、「働き過ぎ防止の取組強化」が盛り込まれました。また、昨年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」に基づき、今年7月に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が閣議決定されるなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっていることから、キャンペーンでは、長時間労働削減に向けた取組を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進など、働き方改革を総合的に推進していきます。（詳細は別紙）

### 【主な取組】

#### 1 無料電話相談を実施します

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国いっせいに実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時 : 11月7日（土）9:00～17:00

フリーダイヤル : 0120 (794) 713（なくしましょう 長い残業）

#### 2 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します（参加無料）

11月は、過労死等防止啓発月間であり、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

日時 平成27年11月13日（金）18:00～20:30

場所 神戸市教育会館 大ホール

（神戸市中央区中山手通4丁目10番5号）

内容 兵庫教育大 岩井圭司 教授による基調講演、有識者によるリレートーク等

#### 3 ワーク・ライフ・バランスフェスタを開催します（参加無料）

日時 平成27年11月2日（月）13:00～16:00

場所 兵庫県中央労働センター 2階大ホール

（神戸市中央区下山手通6-3-28）

内容 平成27年度「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」表彰式  
「ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ」表彰式等



## 平成 27 年度過重労働解消キャンペーンの概要

### 1 実施期間

平成 27 年 11 月 1 日（日）から 11 月 30 日（月）までの 1 ヶ月間

### 2 具体的な取組

#### (1) 労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に先立ち、兵庫労働局長らが、使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減をはじめとした「働き方改革」に向けた取組に関する周知・啓発などの実施について、兵庫労働局長名による協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。（別添要請文書参照）

要請先 兵庫県経営者協会（要請日 H27. 10. 1）

日本労働組合総連合会兵庫県連合会（要請日 H27. 10. 1）

兵庫県商工会議所連合会（要請日 H27. 10. 7）

兵庫県中小企業団体中央会（要請日 H27. 10. 7）

兵庫県商工会連合会（要請日 H27. 10. 7）

#### (2) 重点監督を実施します

##### ア 監督の対象とする事業場等

① 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、重点監督を実施。

② 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等を端緒に、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等を把握し、重点監督を実施。

※ 監督指導の結果、法違反の是正が図られない場合は、是正が認められるまで、ハローワークにおける職業紹介の対象としない。

##### イ 重点的に確認する事項

① 時間外・休日労働が 36 協定の範囲内であるかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導。

② 賃金不払い残業がないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導。

③ 不適切な労働時間管理については、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導。

④ 長時間労働者については、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導。

##### ウ 書類送検

重大・悪質な違反が確認された場合は、送検し、公表します。



## (3) 無料電話相談を実施します

フリーダイヤルによる全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を実施し、都道府県労働局の担当官が、相談に対する指導・助言を行います。

実施日時 : 11月7日(土) 9:00~17:00

フリーダイヤル : 0120(794)713 (なくしましょう 長い残業)

※「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも、相談や情報を受け付けています。

ア 最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署

(開庁時間 8:30~17:15)

イ 労働条件ホットライン

平日夜間・土日に、労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。

0120-811-610 (フリーダイヤルはい!労働)

月・火・木・金 17:00~22:00、土・日 10:00~17:00

URL:<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000088143.html>

ウ 労働基準関係情報メール窓口

労働基準法等の問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

URL:[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudo\\_ukijun/mail\\_madoguchi.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudo_ukijun/mail_madoguchi.html)

## (4) 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します(別添リーフレット参照)

11月は、過労死等防止啓発月間であり、厚生労働省主催のもと過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

日時 平成27年11月13日(金) 18:00~20:30

場所 神戸市教育会館 大ホール

(神戸市中央区中山手通4-10-5)

主な内容:

[基調講演] 「過労による精神疾患の現状」

岩井圭司 氏(兵庫教育大 教授)

[リレートーク] 「過労死防止法でできること」

労働組合・企業・兵庫センター

## (5) 働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実施に取り組みます(別添リーフレット参照)

日本労働組合総連合会兵庫県連合会(連合兵庫)、兵庫県経営者協会、兵庫県、公益財団法人兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センターと連携し、ワーク・ライフ・バランスフェスタを開催します。

日時 平成27年11月2日(月) 13:00~16:00

場所 兵庫県中央労働センター 2階大ホール  
(神戸市中央区下山手通 6-3-28)

主な内容：

- 平成 27 年度「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」表彰式
- 「ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ」表彰式
- [リレープレゼン] 「会議やメールなどを見直す」 & 「部署を越えて助け合う」
- [特別講演] 「ちょっとした工夫で働き方を変える」  
渥美由喜 氏 (民間シンクタンク研究部長)

(6) 企業における自主的な過重労働防止対策を推進します (別添リーフレット参照)

企業の労務担当責任者などを対象に、全国 26 箇所で計 33 回、「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を実施します。

兵庫県内における開催予定は次のとおりです。

日時 11 月 5 日 (木) 13:30~16:00

場所 神戸市教育会館 大ホール  
(神戸市中央区中山手通 4 丁目 10 番 5 号)

主な内容：

過重労働の現状と過重労働防止に向けた対策、取組事例の紹介など



平成 27 年 月 日

労使団体の長あて

## 長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」 に向けた取組に関する要請書

人口減少社会の到来する中、長時間労働の是正と働き方改革を進め、女性や高齢者をはじめとするすべての人々が、働きやすく、活躍しやすい職場環境を作ること、一人一人の潜在力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっております。

しかしながら、我が国においては、長時間労働者の割合が依然として高く、また年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっており、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

こうした中、平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂 2015－未来への投資・生産性革命－」におきまして、引き続き、「働き方改革の実行・実現」のため「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれました。また、平成 26 年 11 月に施行された「過労死等防止対策推進法(平成 26 年法律第 100 号)」に基づき、平成 27 年 7 月 24 日に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が閣議決定されたほか、同法において、11 月は過労死等防止啓発月間とされております。

この長時間労働問題については、兵庫労働局においては私を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置し、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などを行う企業の撲滅に向けた監督指導の強化
- ② 休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化

を 2 つの柱として、局を挙げて取り組んでおります。その上で、本年も、



昨年に引き続き10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進することとしたところです。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。各々の企業において、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るための施策や年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための施策等、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれます。具体的には、経営トップによるメッセージの発信、朝型勤務やフレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーや年次有給休暇取得奨励日の設定、年次有給休暇取得計画の策定、年次有給休暇取得による連休の実現（「プラスワン休暇」）等が挙げられます。

これまでも貴協会からは、傘下会員等への働き方改革や夏の生活スタイル変革に関する周知啓発に関し格別の御協力を賜ってきたところでありますが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、傘下会員等に対します周知啓発に向けた御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

兵庫労働局長



あなたの会社に  
**毎晩遅くまで働いている方は**  
**いませんか？**

あなたは一日の中でどのくらい仕事をしていますか？  
効率の良い仕事をする環境がありますか？  
健康なからだ、適切な労働時間、健全な労働環境。  
この機会に一度、みなおしてみませんか？

**過重  
労働**



～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

**11月**は「**過重労働解消キャンペーン**」期間です。

**無料**「過重労働解消相談ダイヤル」  
過重労働等に関する相談はこちら

なくしましょう 長い残業  
**0120-794-713**

11月7日<sup>土</sup> 9:00～17:00

専用WEBサイト

過重労働解消キャンペーン

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



# 11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

平成 26 年 11 月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11 月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

労働時間の現状をみると、週の労働時間が 60 時間以上の労働者の割合は引き続き高い水準で推移するなどいまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。

時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

労働基準法第 37 条に違反する、賃金不払残業は、あってはならないものです。

これらの問題の  
解消のためには...



過重  
労働

## 過重労働による健康障害を防止するために※1

### ① 時間外・休日労働時間の削減

- ◇ 36 協定（時間外労働・休日労働に関する協定）で定める延長時間は、限度基準※2に適合したものとする必要があります。
- ◇ 特別条項付き協定※3により月 45 時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
- ◇ 休日労働についても削減に努めましょう。

### ② 年次有給休暇の取得促進

- ◇ 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用などにより、年次有給休暇の取得促進を図りましょう。

### ③ 労働者の健康管理に係る措置の徹底

- ◇ 健康管理体制を整備すると共に、健康診断を実施しましょう。
- ◇ 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

## 賃金不払残業を解消するために※4

- ① 労働時間適正把握基準※5を遵守しましょう。
- ② 職場風土を改革しましょう。
- ③ 適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ④ 労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

※1 「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」（平成 18 年3月、厚生労働省）

※2 「労働基準法第 36 条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」（平成 10 年労働省告示第 154 号）

※3 臨時的に限度時間を超えて時間外労働を行わなければならない特別の事情が予想される場合に、特別条項付き協定を結べば、1 年の半分を超えない範囲で、限度時間を超える時間を延長時間とすることができます。

※4 「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」（平成 15 年5月、厚生労働省）

※5 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」（平成 13 年4月、厚生労働省）

これらについて、あなたの職場で守られているか疑問のある方は

フリーダイヤル なくしましろう 長い残業  
平成27年11月7日(土) 休日電話相談 0120-794-713 にご相談ください。

以下の窓口でも労働相談や情報提供を受け付けています。

都道府県労働局または労働基準監督署（開庁時間 平日 8:30～17:15）

フリーダイヤル はい！ ろうどう  
労働条件相談ほっとライン 0120-811-610（月・火・木・金 17:00～22:00、土・日10:00～17:00）

労働基準関係情報メール窓口（情報提供）

労働基準 メール窓口

Q 検索



過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

兵庫  
会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

参加  
無料

[事前申込]

日時

平成27年11月13日(金)

18:00~20:30 (受付 17:30)

会場

神戸市教育会館 大ホール

(神戸市中央区中山手通4丁目10番5号)

[定員] 200名

主催：厚生労働省

後援：兵庫県、神戸市

協力：過労死等防止対策推進全国センター  
過労死等防止対策推進兵庫センター  
兵庫労災を考える家族の会  
兵庫県弁護士会  
兵庫過労・ストレス研究会



# 兵庫会場 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

## ●プログラム

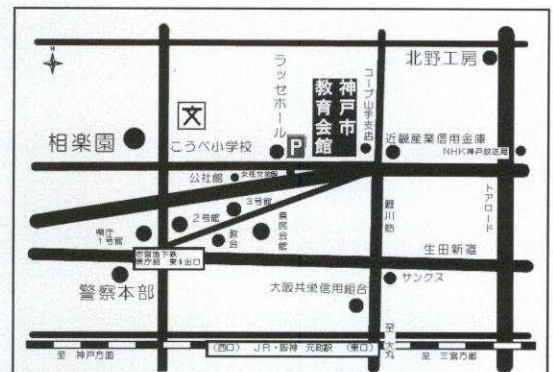
|          |                                                       |                    |
|----------|-------------------------------------------------------|--------------------|
| [基調講演]   | 「過労による精神疾患の現状」                                        | 岩井 圭司 氏 (兵庫教育大 教授) |
| [リレートーク] | 「過労死防止法でできること」                                        | 労働組合・企業・兵庫センター     |
| [遺族の思い]  |                                                       | 兵庫労災を考える家族の会       |
| [作品介绍]   | 第62回NHK杯全国高校放送コンテスト全国大会 優秀賞<br>ラジオドキュメント部門 「息子が残した宿題」 | 啓明学院高等学校           |

## 会場のご案内

### 神戸市教育会館 大ホール

(神戸市中央区中山手通4丁目10番5号)

- ・ JR、阪神「元町」駅(東口)より鯉川筋北へ 徒歩 10 分
- ・ 市営地下鉄「県庁前」駅(東1番出口)より東へ 徒歩 5 分
- ・ 阪急「三宮」駅(西口)より北西へ 徒歩 15 分



## 参加申込について

参加には事前の申し込みが必要です。(定員以下の場合は、当日参加可能)  
以下の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

◆申し込み先: **FAX 052-915-1523**

株式会社プロセスユニーク 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

◆Webからの申込みは、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

参加ご希望の方は、職業/所属団体名、名前(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号を明記し、FAX、または、ホームページからお申し込みください。申込み締切りは11月9日(月)です。申込み多数の場合、事前に締切場合がありますのでご了承ください。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム 参加申込書

|                |   |
|----------------|---|
| ご 職 業<br>所属団体名 |   |
| ふりがな           |   |
| お 名 前          |   |
| 住 所            | 〒 |
| 電話番号           |   |

※申込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 株式会社プロセスユニーク 電話:052-919-7883

E-mail:karoushiboushisympo@p-unique.co.jp



ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランスフェスタ

# ちょっとした工夫で ワーク・ライフ・バランスを実践

～効率的な働き方を実現するためのヒント集～

- ワーク・ライフ・バランスの実現を目指しても、どのような仕組みを導入したらいいのかわからない場合ってありませんか？
- 当フェスタでは、少しの工夫で取り組むワーク・ライフ・バランス実現推進のための仕組み作りのヒントや、取組み前後の変化等を様々な事例から紹介します！

- 平成27年度「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」表彰式
- 「ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ」表彰式
- 平成27年度「キーパーソン養成講座」修了式

リレープレゼン

「会議やメールなどを見直す」と「部署を越えて助け合う」



《出演者》

パナソニック株式会社エコソリューションズ社

シゴトダイエツ推進室 室長 松田 聡子 氏

株式会社基陽

総務部 主任 南 浩一 氏

特別講演

「ちょっとした工夫で働き方を変える」

渥美 由喜 氏

内閣府 少子化危機突破タスクフォース政策推進 前チームリーダー  
内閣府 少子化社会対策大綱を踏まえた結婚・子育て支援の推進に関する検討会 座長代理(民間シンクタンク研究部長)

【講師プロフィール】

1968年生まれ、東京大学法学部を卒業後、富士総合研究所(現・みずほ情報総研)、富士通総研を経て現職。国内外のワーク・ライフ・バランスや業務の効率化に取り組む先進企業900社を訪問ヒアリングし、3,000社のデータを分析。最近では、コンサルタントとして多数の企業の取り組み推進を支援、タイムマネジメントの導入にも取り組んでいる。



日時

平成27年11月2日(月)

13:00～16:00

会場

兵庫県中央労働センター2階大ホール

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28

【◆神戸市営地下鉄「県庁前」徒歩5～7分 ◆神戸高速鉄道「花隈」徒歩5～7分 ◆JR「元町」徒歩10～15分】



参加  
無料

申込  
問合せ

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会

☎ 078-381-5277

ひょうご仕事と生活センター

✉ info@hyogo-wlb.jp



## プログラム

13:00～ 開会

ひょうご仕事と生活センター表彰式・修了式

「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」表彰式  
「ワーク・ライフ・バランスキャッチフレーズ」表彰式  
「キーパーソン養成講座」修了式

13:45～ 休憩

リレープレゼン(事例報告)・質疑応答

**13:55～14:45**

■ 特別講演 ■

**14:45～15:55**

「ちょっとした工夫で働き方を変える」 渥美 由喜氏

15:55～ 閉会挨拶



## 参加申込書

※お申込みはFAXか、必要事項を明記したE-mailでもお申込み頂けます。

## ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランスフェスタ 参加申込書

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |  |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--|
| 会社・団体名 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |  |
| 所在地    | 〒 -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |        |  |
| TEL    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |  |
| (ふりがな) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | (ふりがな) |  |
| 参加者氏名  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 参加者氏名  |  |
| 部署・役職  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 部署・役職  |  |
| E-MAIL |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | E-MAIL |  |
| 備考     | 下記を希望される場合は項目にチェックをつけて、<br>10月20日(火)迄にご連絡ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |  |
|        | <input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> 拡大資料<br><input type="checkbox"/> 点字資料 <input type="checkbox"/> 車いす席   ( <input type="checkbox"/> 車いす使用者駐車場)<br><input type="checkbox"/> その他、ご配慮が必要なことがあれば、具体的に記入してください。<br><div style="text-align: center;">[ ]</div> |        |  |

※ご記入いただいた個人情報は、センターの事業にのみ使用し、第三者への提供はいたしません。

申込先

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会

☎ 078-381-5277

ひょうご仕事と生活センター

FAX 078-381-5288

締切  
10/30



平成27年度厚生労働省委託事業

# 過重労働解消のためのセミナー 社員の働き過ぎは 本当に会社のためになるのか？

～ 無くそう！長時間労働 ～

過重労働の解消を図るためには、各企業において自主的に、「長時間労働の削減」「労働時間管理」「健康障害防止対策」といった取組を進めることが重要です。本セミナーでは、労働基準法を中心とした過重労働防止対策に必要な知識やノウハウについて、実際に取り組める事例の紹介などを盛り込み、詳しく解説します。



参加費  
**無料**

各回定員  
**100名**  
事前予約制  
(先着順)

受講  
対象者

事業主の方、企業の人事労務担当責任者の方など

内 容

過重労働の現状と過重労働防止に向けた対策、取組事例の紹介など

申込方法

本紙裏面のFAX申込書または専用webサイト

| カリキュラム | 項 目                      | プログラム【150分程度を予定しています】                                                                           |
|--------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開 始    | セミナー概要、配布資料の確認           | 開講の挨拶・講師紹介                                                                                      |
| 講 義    | チェックシートによる自社分析           | セミナーの中で、過重労働防止対策のポイントを効果的に学べるように、自社の「過重労働状況」を分析                                                 |
|        | (1) 「過重労働」の現状と企業経営に与える影響 | 脳・心臓疾患、精神障害の労災補償状況から見る、過重労働の現状を説明。過重労働防止対策に取り組まない場合に、どのような影響があるかを紹介・解説                          |
|        | (2) 過重労働防止対策に必要な知識       | 「労働基準法」「労働安全衛生法」「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」等、過重労働防止対策に取り組む上で、事業主及び人事労務担当者が知っておくべき法令等を紹介・解説 |
|        | (3) 陥りがちな違法行為            | 典型的な違法事例である①「違法な時間外労働」②「賃金不払残業」などの身近な問題や、③「過重労働による健康障害防止措置の不実施」などを紹介・解説                         |
|        | (4) 事業主等に求められる措置         | 過重労働防止対策に取り組む上で、事業主と人事労務担当者に求められる措置を解説                                                          |
|        | (5) 過重労働に関する改善取組事例の紹介    | 過重労働防止に向けた取組事例の紹介・解説                                                                            |
| まとめ    |                          | 総括・アンケートの記入および回収                                                                                |

申込方法

本紙裏面のFAX申込書  
**FAX 03-5913-6409**

受付後メールまたは電話でご連絡差し上げます。

専用webサイトへ

LEC 過重労働解消

検索

※お預かりした個人情報は本事業に係るご連絡にのみ使用します。  
無断で第三者に提供することはありません。



お問い合わせは

過重労働解消セミナー運営事務局 担当 菅尾・山内・鈴木

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10アーバンネット中野ビル TEL:03-5913-6033(平日9時～18時) FAX:03-5913-6409

E-mail:kaju-seminar@lec-jp.com 専用HP:http://partner.lec-jp.com/kokyo/2015/overwork/



# 過重労働解消のためのセミナー 開催スケジュール

## 東日本

**北海道** 北海道建設会館／大会議室

**10/15(木)** 13:30～16:00

札幌市中央区北4条西3丁目1番地

**宮城** 戦災復興記念館／5F会議室

**11/24(火)** 13:30～16:00

仙台市青葉区大町二丁目12番1号

**福島** 郡山商工会議所／中ホールA

**11/17(火)** 13:30～16:00

郡山市清水台 1-3-8

**茨城** 茨城県立県民文化センター／集会室8号

**11/24(火)** 13:30～16:00

水戸市千波町東久保697

**栃木** 栃木県産業会館／大会議室

**11/10(火)** 13:30～16:00

宇都宮市中央3-1-4

**群馬** 前橋テルサ／つつじの間

**12/10(木)** 13:30～16:00

前橋市千代田町二丁目5番1号

**埼玉** ソニックシティ／906会議室

**12/17(木)** 13:30～16:00

さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル5F

**千葉** LEC千葉本校／701教室

**11/12(木)** 13:30～16:00

千葉市中央区富士見2丁目3-1 塚本大千葉ビル 7F

**東京** LEC水道橋本校／161教室

**10/15(木)** 13:30～16:00

千代田区三崎町 2-2-15

**東京** LEC水道橋本校／161教室

**10/26(月)** 13:30～16:00

千代田区三崎町 2-2-15

**東京** LEC水道橋本校／161教室

**11/10(火)** 13:30～16:00

千代田区三崎町 2-2-15

**東京** LEC水道橋本校／161教室

**11/27(金)** 13:30～16:00

千代田区三崎町 2-2-15

**東京** LEC新宿エルタワー本校／1810教室

**12/7(月)** 13:30～16:00

新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 18F

**東京** LEC新宿エルタワー本校／1810教室

**12/18(金)** 13:30～16:00

新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 18F

**神奈川** 神奈川県中小企業共済会館／6F会議室(601～603)

**10/19(月)** 13:30～16:00

横浜市中区北仲通3-33

**新潟** コーポシティ花園[ガレソン]／4F

**11/25(水)** 13:30～16:00

新潟市中央区花園 1丁目2番2号

**長野** JA長野ビル／12F会議室B

**11/18(水)** 13:30～16:00

長野市大字南長野北石堂町1177番地3

**岐阜** 岐阜商工会議所／5F議員総会室

**12/9(水)** 13:30～16:00

岐阜市神田町2-2

**静岡** ベガサート(静岡市産学交流センター)／大会議室

**11/26(木)** 13:30～16:00

静岡市葵区御幸町3番地の21

**愛知** ウィンクあいち／中会議室A

**10/8(木)** 13:30～16:00

名古屋市千代田区名駅4丁目4-38

## 西日本

**三重** 三重県教育文化会館／大会議室

**12/15(火)** 13:30～16:00

津市桜橋2-142

**京都** LEC京都駅前本校／132教室

**12/14(月)** 13:30～16:00

京都市下京区東洞院通七条下2丁目東塩小路町680-2 木村食品ビル

**大阪** エル・おおさか／視聴覚室

**10/9(金)** 13:30～16:00

大阪市中央区北浜東 3-14

**大阪** エル・おおさか／606教室

**11/17(火)** 13:30～16:00

大阪市中央区北浜東 3-14

**大阪** エル・おおさか／606教室

**12/8(火)** 13:30～16:00

大阪市中央区北浜東 3-14

**兵庫** 神戸市教育会館／大ホール

**11/5(木)** 13:30～16:00

神戸市中央区中山手通4丁目10番5号

**岡山** おかやまコープ オルガホール／B1Fホール

**11/11(水)** 13:30～16:00

岡山市北区幸選町1-7-7

**広島** 広島県情報プラザ／多目的ホール

**11/19(木)** 13:30～16:00

広島市中区千田町3丁目 7-47

**香川** アルファあなぶきホール(香川県民ホール)／大会議室

**11/16(月)** 13:30～16:00

高松市玉藻町9-10

**愛媛** ひめぎんホール／第6会議室

**12/11(金)** 13:30～16:00

松山市道後町2丁目5番1号

**福岡** 福岡商工会議所／4F(402～404)

**10/29(木)** 13:30～16:00

福岡市博多区博多駅前2丁目9-28

**熊本** くまもと県民交流会館パレア／会議室1

**12/16(水)** 13:30～16:00

熊本市中央区手取本町8番9号 テトリアくまもとビル

**鹿児島** サンプラザ天文館／7Fホール

**12/7(月)** 13:30～16:00

鹿児島市東千石町2-30-3F

※東京都では6回、大阪府では3回、その他の地域では各1回の実施を予定しています。

## 過重労働解消のためのセミナー参加申込書

**FAX. 03-5913-6409**

|           |   |   |            |            |            |        |
|-----------|---|---|------------|------------|------------|--------|
| 参加<br>希望日 | 月 | 日 | 会場名        |            |            |        |
| フリガナ      |   |   | フリガナ       |            |            |        |
| 氏 名       |   |   | 企業・<br>団体名 |            | 参加希望<br>人数 | 名      |
| 業 種       |   |   | 企業規模       | 10名未満      | 10～49名     | 50～99名 |
|           |   |   |            | 100～299名   | 300名以上     |        |
|           |   |   |            | ※いずれかを○で囲む |            |        |
| 電 話       | - | - | e-mail     | @          |            |        |